

2019年3月28日

「さぎん為替特約付外貨定期預金」の取扱い開始について

佐賀銀行(頭取 坂井 秀明)は、2019年4月10日(水)より、「さぎん為替特約付外貨定期預金」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

当行は、今後もお客さまの多様化する資産運用ニーズに的確にお応えしていくため、よりよい商品の提供とサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 取扱い開始日

2019年4月10日(水)

2. 商品概要

本商品は、外貨定期預金に「為替特約」を組み合わせることにより、為替変動リスクを一定範囲内で回避しつつ、安定した利回りを目指します。

商品名	さぎん為替特約付外貨定期預金	
対象者	個人および法人のお客さま(未成年、非居住者の方は対象外となります)	
お申込方法	あらかじめ「預入期間」「適用利率」「特約幅」等の募集条件を決定し、1週間程度の募集期間内にお申込みいただきます。	
取扱通貨	米ドル	
申込金額	100万円以上1円単位(円貨からの預入のみ)	
預入金額	申込金額(円貨)と預入日の為替相場により預入金額(外貨)が決定します。	
預入期間	原則1年以内とし、募集ごとに預入期間を当行が決定いたします。 自動継続の取扱いはございません。	
適用利率	募集ごとに決定いたします。(預入時の適用利率は、満期日まで変わりません)	
適用相場	預入時	預入日(募集期間最終日の2営業日後)に、当行が公表するTTM(仲値)を適用します。
	満期払出時	円貨でお受取の場合:お預入れ時と同一相場を適用します。 外貨でお受取の場合:満期日以外に外貨を円貨に交換する場合、当日のTTB(為替手数料を含めたレート)を適用します。
取扱店	全店(一部の出張所は取次のみの取扱いとなります)	

以上

本件に関するお問合せ先

営業統括部(古賀)

TEL 0952(25)4584

このまちで、あなたと



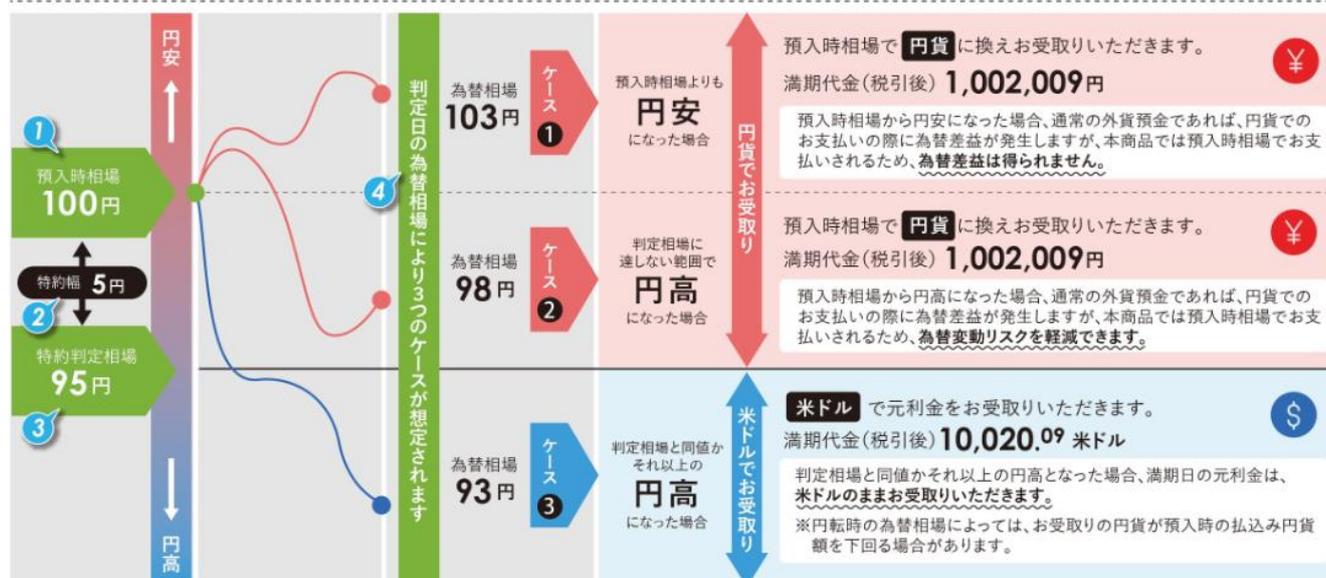
佐賀銀行

【募集事例】

本商品は、お預入れ時に満期日に払出す為替レートを決定し、判定日（満期日の2営業日前）の為替相場が、あらかじめ定めた一定範囲内であれば、満期払出金を預入日の為替レートで円貨に換えお支払い、当該範囲以上の円高となった場合には、外貨のままお支払することとなります。

お申込金額	お預入金額	預入期間	適用金利	預入時相場	特約幅	特約判定相場
100万円	10,000米ドル	3ヵ月(92日)	年1.00%	100円/1米ドル (預入日仲値)	5円	1米ドル=95円 (預入日仲値-5円)

募集期間	預入日	判定日	満期日
「円貨」でのお申込み	「米ドル」でのお預入れ	為替相場によりお受取通貨が決定 ¥ OR \$	判定日の為替相場によって決定した「円貨」または、「米ドル」にてお受取りいただきます。



<用語説明>

①預入時相場	お客さまからお預かりした円を米ドルに交換する際の為替相場
②特約幅	為替リスクを回避するための特約幅。当行が募集時に提示します。
③特約判定相場	満期日の元利金の払戻方法を定める為の為替相場です。お預入れ時に、①預入時相場に応じて決定されます。 ※特約判定相場＝①預入時相場－②特約幅
④判定日	満期日の2営業日前を判定日とし、判定日の為替相場が、判定相場より円安の場合は円転特約相場で円転し、判定相場と同値かそれ以上の円高の場合は米ドルでの支払いとなります。

【ご注意いただきたい事項】

- ・ 本商品は、預金保険（預金保険法第 53 条）の対象外です。
- ・ 本商品は、元本保証ではありません。判定日（満期日の 2 営業日前）の為替相場が、特約判定相場と同値かそれ以上円高の場合は、為替特約は消滅し、元利金は外貨でのお受取りとなり、満期日にご指定いただいている外貨普通預金へ入金させていただきます。円貨でお引き出しになる場合、円転時の為替レートによっては、為替差損が発生し元本割れのリスクがあります。
- ・ 元利金の受取りが外貨となった場合、外貨普通預金から外貨を円貨でお引き出しになる際や外貨現金にて払出す際は、通常の外貨預金同様、当行所定の為替手数料がかかります。
- ・ 本商品の申込み後にキャンセルを行う場合は、預入日の前営業日（キャンセル期限）までに書面にてお申出ください。
- ・ キャンセル期限経過後は、クーリングオフ（金融商品取引法第 37 条の 6「書面による解除」）の適用はありません。
- ・ 円高リスクを一定の範囲で軽減できる商品ですが、特約判定相場が預入時以上に円安になっても、為替特約に基づき預入相場で円貨に交換されますので、円安メリット（為替差益）を得ることはできません。
- ・ 本商品は、原則中途解約ができません。やむを得ない事情により当行とお客さまの同意で、本商品を満期前の解約する場合、お客さまに解約金（損害金）をご負担いただく場合があります。その場合、損害金差引き後の払戻金額が当初お預け入れの元本金額を下回る可能性があります。
- ・ 本商品は融資等取引とは独立した取引であり、本商品の申込み有無が融資等取引に関する当行の判断に影響を与えることはありません。

※詳しくは、お近くの佐賀銀行窓口にてご相談ください。

【商 号 等】株式会社 佐賀銀行

【登録金融機関】福岡財務支局長（登金）第 1 号

【加 入 協 会】日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会